

DISCLOSURE 2012/9 とうしんの現況

2012年度上半期



絆

平成24年4月1日～平成24年9月30日



東山口信用金庫

HIGASHI YAMAGUCHI SHINKIN BANK



● 預金・貸出金の状況

(単位:百万円)

区 分	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
預 金	126,977	124,322	131,576
貸 出 金	61,777	62,198	63,982

地域に根ざした営業を展開し、24年9月末の預金残高は、対期首比で7,254百万円増加いたしました。
地域の皆様の資金需要にお答えするため努力をしております貸出金残高は、対期首比で1,784百万円増加いたしました。

● 貸出金の内訳(業種別貸出残高状況)

(単位:百万円)

区 分	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
製 造 業	3,680	3,648	3,763
農 業、林 業	110	114	109
漁 業	11	10	11
鉱業、採石業、砂利採取業	28	27	30
建 設 業	7,658	7,416	7,323
電気・ガス・熱供給・水道業	131	121	112
情 報 通 信 業	92	92	92
運 輸 業、郵 便 業	2,167	2,045	1,931
卸 売 業・小 売 業	6,416	5,945	5,851
金 融 業、保 険 業	965	1,334	3,121
不 動 産 業	7,597	7,507	7,300
物 品 賃 貸 業	103	108	111
学術研究、専門・技術サービス業	535	482	514
宿 泊 業	473	411	327
飲 食 業	1,294	1,282	1,235
生活関連サービス業、娯楽業	2,536	2,417	2,372
教 育、学 習 支 援 業	383	353	327
医 療・福 祉	1,829	3,834	4,007
そ の 他 サ ー ビ ス	1,885	1,289	1,243
小 計	37,902	38,444	39,786
地 方 公 共 団 体	5,047	5,019	5,565
個 人	18,827	18,733	18,631
合 計	61,777	62,198	63,982

注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類の改定に伴い、平成21年9月末より改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

● 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	平成23年9月末	平成24年3月末	平成24年9月末
コ ア 業 務 純 益	106	134	19
業 務 純 益	164	279	143
経 常 利 益	135	210	83
税引前当期純利益	135	209	77
当 期 純 利 益	132	205	74

● 単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

	平成24年3月末	平成24年9月末	増減
基本的項目(Tier1)	3,517	3,587	70
補完的項目(Tier2)	299	281	△ 18
自 己 資 本 額	3,804	3,857	53
所 要 自 己 資 本 額	1,935	1,987	52
リ ス ク・ア セ ッ ト	48,397	49,686	1,289
基 本 的 項 目 比 率	7.26%	7.22%	-0.04%
自 己 資 本 比 率 (単 体)	7.86%	7.76%	-0.10%

○自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。

【基本的項目】当金庫が積立(利益剰余金)しているもの以外のものは、出資金が該当します。

【補完的項目】補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母(リスク・アセット)の0.625%が限度となっています。

○所要自己資本額は、リスク・アセットに4%を乗じて算出した額です。

○リスク・アセットとは、自己資本比率の計算をする際の分母に用いる証券や債権などの資産のことで、リスクの大きさに応じてリスクウエイトをかけた合計です。

●有価証券時価情報

1.満期保有目的の債券

	種 類	(単位:百万円) (参考)			(単位:百万円)		
		平成24年9月期			平成24年3月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,717	2,815	98	2,718	2,750	32
	地 方 債	1,183	1,227	43	1,211	1,259	47
	社 債	1,293	1,340	46	716	745	28
	そ の 他	2,699	2,741	41	2,199	2,243	43
	小 計	7,894	8,124	229	6,845	6,998	152
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	160	153	△ 6	165	156	△ 8
	社 債	300	296	△ 3	595	592	△ 3
	そ の 他	200	158	△ 41	800	753	△ 46
	小 計	660	608	△ 51	1,560	1,502	△ 58
合 計		8,554	8,732	178	8,406	8,500	94

- (注) 1) 時価は、9月末日における市場価格等に基づいております。
 2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2.その他の有価証券

	種 類	(単位:百万円) (参考)			(単位:百万円)		
		平成24年9月期			平成24年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	15,976	15,763	212	15,688	15,498	189
	国 債	1,818	1,802	16	2,519	2,503	16
	地 方 債	771	753	18	1,222	1,200	22
	社 債	13,386	13,207	178	11,947	11,795	151
	そ の 他	65	52	13	62	52	10
	小 計	16,042	15,815	226	15,750	15,550	199
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,651	1,702	△ 51	1,792	1,798	△ 5
	国 債	499	500	0	699	700	△ 1
	地 方 債	—	—	—	299	299	0
	社 債	1,151	1,202	△ 50	794	798	△ 3
	そ の 他	175	200	△ 24	169	200	△ 30
小 計	1,826	1,902	△ 75	1,962	1,998	△ 36	
合 計		17,868	17,718	150	17,713	17,549	163

- (注) 1) 貸借対照表計上額は、9月末日における市場価格等に基づいております。
 2) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	(単位:百万円) (参考)		(単位:百万円)	
	平成24年9月期	平成24年3月期	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	33	33		

●金融再生法ベースの債務者区分による開示

○金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	平成24年3月	平成24年9月	構成比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,272	1,376	2.12%
危険債権	2,878	2,397	3.70%
要管理債権	103	172	0.26%
不良債権合計 (A)	4,253	3,946	
不良債権比率 (A) / (B)	6.74%	6.09%	
正常債権	58,806	60,797	93.90%
合計 (B)	63,060	64,744	100.00%

○金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	H24年3月	1,272	1,272	971	300	100.00%	100.00%
	H24年9月	1,376	1,376	932	444	100.00%	100.00%
危険債権	H24年3月	2,878	2,827	1,744	1,083	98.23%	95.53%
	H24年9月	2,397	2,363	1,342	1,021	98.59%	96.80%
要管理債権	H24年3月	103	64	49	14	62.53%	27.91%
	H24年9月	172	84	69	14	49.09%	14.41%
小 計	H24年3月	4,253	4,164	2,765	1,398	97.89%	93.99%
	H24年9月	3,946	3,825	2,344	1,480	96.92%	92.41%
正常債権	H24年3月	58,806					
	H24年9月	60,797					
合 計	H24年3月	63,060					
	H24年9月	64,744					

(注) 上記の平成24年9月の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類しておりますが、集計方法については下記の点について年度末に開示する方法とは異なるため、計数は連続しておりません。

- 1、債務者区分については、原則として平成24年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事実による債務者区分の引き下げ等があった債務者について、当金庫の定める自己査定基準に基づき債務者区分の見直しを行っております。
- 2、平成24年9月末の「要管理債権」の金額は、24年3月末時点における債務者区分を前提とし、4月1日から9月末までの間に、①新たに3ヶ月以上延滞となった債権、②新たに貸出条件を緩和した債権を加算し、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」に区分が変更になった債権及び延滞解消等で「要管理債権」より「正常債権」となった債権を減額しております。

- ※① 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- ② 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- ③ 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- ④ 「正常債権」とは、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- ⑤ 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。



● 社会貢献活動

当金庫では、平成24年5月21日から5月25日までの5日間、東日本大震災復興支援ボランティアに当金庫職員8名が参加させていただきました。被災地の現状を視察するとともに復興支援と経済活性化および新入職員の社会貢献への意識向上を目的といたしました。



陸前高田市ボランティアセンター



南三陸町ビニールハウス内での復興支援活動



陸前高田市温泉地施設の整備活動

■ 地域行事への参加

7月28日、周南市で開催された「徳山夏祭り」に当金庫の職員も神輿を担ぎ徳山駅近くの商店街を練り歩きました。



今年も4月に入庫した新入職員を中心として多くの職員で柳井駅と徳山駅周辺の清掃活動を行いました。



柳井白壁の街並みを清掃する新入職員

認知症の方も安心してお取引いただける窓口対応を心掛けており、全職員を対象に認知症サポーター養成講座を受講しております。



6月18日信用金庫の日には毎年役職員が地域の方々と一緒に献血活動をおこなっています。



この街と生きていく



【柳井市】

- ① 本店 (0820) 22-3501
- ② 柳井南支店 (0820) 22-2600

【熊毛郡】

- ③ 平生支店 (0820) 56-2148
- ④ 田布施支店 (0820) 52-2105
- ⑤ 上関支店 (0820) 62-0202

【岩国市】

- ⑥ 由宇支店 (0827) 63-0857
- ⑦ 岩国支店 (0827) 22-3101

- ⑧ 周東玖珂支店 (0827) 84-2131

- ⑨ 南岩国支店 (0827) 32-2141

【光市】

- ⑩ 室積支店 (0833) 78-0850
- ⑪ 光支店 (0833) 71-0121

【周南市】

- ⑫ 橋本町支店 (0834) 31-6131
- ⑬ 徳山支店 (0834) 31-2525
- ⑭ 富田支店 (0834) 62-3151
- ⑮ 福川支店 (0834) 62-2656

- ⑯ 遠石支店 (0834) 31-0220

- ⑰ 月丘町支店 (0834) 31-1771

【下松市】

- ⑱ 下松支店 (0833) 41-0690
- ⑲ 栄町支店 (0833) 41-1567

Network



〒742-8688 柳井市中央二丁目7番31号
 TEL 0820-22-3502 FAX 0820-22-6300
<http://www.shinkin.co.jp/hys/>